

川崎市におけるヘイトスピーチへの断固たる措置を求める要望書

上記の要望書を別紙のとおり、提出いたします。

平成28年5月30日

川崎市長 福田紀彦様

川崎市議会議長 石田康博

川崎市におけるヘイトスピーチへの断固たる措置を求める要望書

今月24日、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が国会で成立したことは、人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃にむけたまちづくりを推進するための第一歩となるものと考えます。

しかし、このような国の動きにも関わらず、6月5日に川崎市でデモを行うという予告がされています。

デモの主催者は、過去にヘイトスピーチを伴うデモを市内で繰り返しており、もはや本市議会としてもこれを看過することはできません。

今回成立した法律には、罰則や禁止事項がなく、非常に難しい判断になると考えられますが、川崎市におかれましては、市内におけるたび重なるヘイトスピーチを根絶すべく、断固たる措置を講ぜられるよう、強く要望いたします。